



# 法人化問題 緊急講演会

2000・12・1, No. 27-6  
編集・発行：名大職組中央執行委員会  
連絡先：4913 (内線・FAX兼用)

## /// 緊急特別講演会 ///

# 『どうなる、どうする、名大』

-- 「名大の法人格の取得と大学運営について(案)」をめぐって--

\* .. \* .. \* .. \* .. \* .. \* .. \* .. \* .. \*

**講 師**     **和田 肇氏**     (法学研究科教授・全大教中央執行委員長)

**日 時**     **12月18日**     (月)午後6時30分から

**会 場**     **国際開発研究科棟 8階オーディトリウム**

会場案内：会場までの詳しい地図は、名大のホームページから「大学への道案内」「東山地区・建物配置図」「東山キャンパス建物配置図」と辿ってください。45番の建物です。

\* .. \* .. \* .. \* .. \* .. \* .. \* .. \* .. \*

11月21日、名古屋大学組織改革検討委員会は「『名大の法人格の取得と大学運営について(案)』 付「国立大学法人名古屋大学法(仮称)」(案)」を公表しました。

国立大学等の独立行政法人化問題をめぐる最近の状況は裏面に紹介しましたとおりです。私たちは、この秋から全国の仲間とともに「独法化」反対の世論をさらに大きくしていくために、学術・教育・文化関係の団体等との「共同アピール」づくりにとりくみます。

同時に、各大学での検討の動向がこの問題に大きな影響をあたえる情勢を踏まえて、名大職組は名大での論議や意思形成に積極的に参加していきます。

そこで今回、上記「報告」を中心に最近の「独法化」問題について「緊急特別講演会」を開催します。この講演会は、多数の組合員のみなさんが参加されて、名大では今何がどのように議論されているのかを共通理解にして、国立大学を、そして名大を「どうする」のか、を考えていく出発点にしたいと企画しました。

多くの教職員のみなさんの参加を期待しています。

# 独立行政法人化問題をめぐる 現在の状況について

国立大学等の独立行政法人化問題は現在、文部省の「調査検討会議」の4つの委員会（組織・業務、目標・評価、人事制度、財政・会計）で独立行政法人通則法（「通則法」）に基づく独立行政法人制度の内容づくりの検討が進められています。そして、文部省としては、この間の総論審議から今後各論の検討に入り、2001年7月頃には「中間まとめ」、2001年度中には、「最終まとめ」を出したいとしています。

一方、国立大学協会（国大協）は、さる11月15日～16日に第107回総会を開催しましたが、独立行政法人化問題については、経過報告等にとどまっています。国大協として、今後「通則法」による独立行政法人化に反対するという立場を堅持しつつ、独自に設置形態の検討をさらにすすめ、11月末に開催予定の「設置形態検討特別委員会」で国大協としての「基本的な考え方」（日本の大学制度における国立大学の役割、機能、国立大学に法人格を付与する意義と独立行政法人化等）を検討し、その上で、文部省の4つの委員会に対応した各論問題についての考え方についても各専門委員会での検討を急ぎ、1月末から3月にかけて文部省に先行してまとめていきたいとしています。また、独立行政法人という名称は使用しないことなど独立行政法人通則法の枠内にとらわれずに大学制度のあり方について検討することとし、その内容を文部省の調査検討会議の議論に積極的に反映させていく方向としています。

各大学では、その大学の理念等を明らかにした「大学憲章」づくりのとりくみをすすめ、中期目標等を策定する場合でも、各大学の理念に基づく自主性を尊重させることにしています。（文責：全大教中央執行委員会）